

臨床検査に関するお知らせ

株式会社セントラル医学検査研究所／No. 2008-R16

先生各位

平成 20 年 5 月
A-08-16

検査内容変更のご案内

謹啓、時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、梅毒脂質抗体検査（RPR 法）と梅毒 TP 抗体定量検査におきまして、精度の向上を期してラテックス凝集比濁法（LA）を用いた自動分析装置による測定方法に変更させていただきます。

尚、LA 法による梅毒脂質抗体検査の RPR 法は、従来の RPR カード法と高い相関を示し梅毒の初期感染時の反応性がより向上されております。又梅毒 TP 抗体定量検査におきましても、TPHA 法との相関は良好で梅毒の感染既往をより良く反映し感度・特異度ともに優れた方法となっております。変更に伴い下記検査内容が変更となりますので、ご案内申し上げます。

又、梅毒は感染症法で五類感染症に定められており、全例届出であり又、臨床的特徴を呈していない場合でもは無症状病原体保有者として脂質抗体検査 16 倍以上は届出基準となっております。弊社といたしましてもこの基準に準じ、RPR 定量検査におきまして LA 法での抗体価 1.0R.U. 以上の場合は、RPR カード法を行い血清希釈倍数による凝集価を報告させていただきます。

先生方には大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、諸事情をご賢察の上 何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- ◆ 実施日
- ◆ 変更内容

平成 20 年 5 月 19 日（月）ご依頼分より

2007 年 検査案内	項目 コード	検査項目	変更箇所	新	旧	備考
p.41	13230	RPR 定性	検査方法	ラテックス凝集比濁法(LA)	ラテックス凝集法 及び沈降反応法	判定基準 R.U. (-) 1.0 未満 (+) 1.0 以上 ※LA 法での 1R.U (RPR Unit)は、RPR カード法の 1 倍に相当します。定量検査での基準値・単位に変更はございません。
			報告表記	(-)	陰性	
			所要日数	2～3 日	3～5 日	
	13240	RPR 定量	検査方法	ラテックス凝集比濁法(LA) 及び凝集法(RPR カード法)	ラテックス凝集法 及び沈降反応法	判定基準 T.U. (-) 10.0 未満 (±) 10.0～19.9 (+) 20.0 以上
			所要日数	3 日	3～5 日	
	13270	TPHA 定性	項目名称	TP 抗体 定性	TPHA 定性	
			所要日数	2～3 日	2 日	
	13280	TPHA 定量	項目名称	TP 抗体 定量	TPHA 定量	
			検査方法	ラテックス凝集比濁法(LA)	PHA (受身赤血球凝集反応)	
			基準値	T.U. 10 未満	倍 80 未満	
			単 位	T.U.(Titer Unit)	倍	

参考資料・参考文献は裏面をご覧ください。

< 参考資料 >

1) 抗体価の相互関係

抗体価	脂質抗体検査 (RPR 法)		TP 抗体検査	
	RPRカード法※	RPR ラテックス凝集法 (R.U.)	TPHA※	TPLA (T.U.)
N (陰性)	0	0~< 1	0	0~< 20
L (低い)	1, 2, 4, 8	1~< 10	80, 320	20~< 900
M (中等度)	16, 32	10~< 40	1280	900~< 3500
H (高い)	64<	40<	5120<	3500<

※ 血清解釈倍数

(大里和久 他「メテイエース RPR,TPHA を用いた梅毒病期の判別可能性について」文献引用)

2) 結果の解釈

脂質抗体	TP 抗体	結果の解釈	備考
(-)	(-)	①非梅毒 ②稀に梅毒感染初期	
(+)	(-)	①初期梅毒 ②BFP (生物学的偽陽性)	疑わしい場合 FTA-ABS 又は IgM-FTA-ABS 測定
(+)	(+)	①梅毒 ②梅毒治療中~治療後 ③陳旧性梅毒	
(-)	(+)	①梅毒治癒後の抗体保有者 ②陳旧性梅毒	必要な場合 FTA-ABS 測定

< 参考文献 >

- ※ 日本性感染症学会誌 Vol.17, No.11 (性感染症 診断・治療ガイドライン 2006)
- ※ 日本性感染症学会誌 Vol.13, No.1 (抗 TP 抗体測定用試薬の臨床的評価 大里和久 他)
- ※ 機器・試薬 26(4), 2003 (メテイエース RPR,TPHA を用いた梅毒病期の判別可能性について 大里和久 他)